

令和2年11月5日

糸島市長 月形 祐二 様

糸島市総合計画審議会
会長 高野 和良

第2次糸島市長期総合計画について（最終答申）（素案）

令和元年6月25日付け31糸経第259号で諮問のあった第2次糸島市長期総合計画について、当審議会で慎重に審議を重ね、当審議会の意見を反映した案を別添のとおり答申します。

なお、別紙の付帯意見については、総合計画の推進にあたり配慮していただきますよう要望します。

1 付帯意見

- (1) 各施策において、“量”から“質”への転換を図り、一層の充実を目指す「ワンランク上のまちづくり」を推進し、真の意味で、多様な豊かさを実感できる糸島市を実現させること。
- (2) S D G s の理念である「誰一人取り残さないこと」を念頭に置いた持続可能なまちづくりを推進すること。
なお、まちづくりの推進に当たっては、糸島市まちづくり基本条例の基本理念に沿って、“参画”と“協働”を基本とし、多様な主体（市民や企業、学校など）と十分に連携すること。
- (3) 毎年度、行政評価を活用した施策や事務事業の点検を行い、その結果を次年度の改善につなげていく仕組みを構築すること。
- (4) 行政内部の縦割りによる弊害を解消し、各施策を分野横断的・一体的に推進する仕組みを構築すること。
- (5) デジタル化については、市民サービスの向上と「新たな日常」構築の原動力となることから、国の取組と歩調を合わせつつ、早期の実現を目指すこと。